

午前十時 三分 開会

○議長（三ヶ尻正友君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしてあります議事日程第三号により行います。

日程第一により、上程中の全議案に対する各常任委員会及び関係特別委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次御報告願います。

総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・吉富英三郎君登壇）

○総務文教委員会委員長（吉富英三郎君） 総務文教委員会は、去る二月二十七日の本会議において付託を受けました議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分について、二月二十八日に委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について簡単に御報告申し上げます。

初めに、職員人事管理費では、本年度における職員退職者総数が当初見込みより増加したため、その差額分を計上した旨の説明がなされたところでありますが、今後の退職予定者数及び退職金の推移並びにその財源対策についてただしたところ、当局から、平成十三年度から平成二十二年度の十年間で約四百二十名、ピーク時の平成二十年においては六十八名が定年退職を迎え、退職金総額は推計で百四十億円を上回ると予想している。なお、財源対策としては、人事の新陳代謝を図るとともに、今後とも職員数・給与の適正化の推進を行うことにより、将来に遺漏のないよう対応してまいりたい、との答弁がなされた次第であります。

次に、消防本部関係費については、耐震性防火貯水槽を市内道路敷に設置できないのかとの問いに対し、耐震性防火貯水槽を埋設するに当たっては、かなりのスペースを要することから、仮に道路敷で埋設工事を行った場合には、交通規制等を勘案するとき困難と思われる。なお、現時点では中山間地域の利水が不利な箇所を優先に年次計画でもって防火水槽の増設を順次行ってまいりたいとの説明を了いたしました。

続いて、別府市誌作成に要する経費に関して、発行の時期及び発行数についてただしたところ、当局から、平成十五年三月発刊に向け作業を進めており、冊子を千五百部、また昨今においてパソコンが普及拡大している社会情勢を勘案し、CD盤を二千枚作成する予定である、との答弁を了とした次第であります。

本件の採決に当たり、一部委員から、決算剰余金見込額については、金利の高い起債の繰上償還や市民要求に切迫する部門に優先して充当すべきであり、今回の多額にわたる基金積立金には賛同できない旨の意思表示がなされ、最終的には賛成者多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会における審査の概要及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（三ヶ尻正友君） 観光気材委員会委員長。

（観光経済委員会委員長・富田公人君登壇）

○観光経済委員会委員長（富田公人君） 観光経済委員会は、去る二月二十七日の本会議において付託を受けました議案四件について、二月二十八日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

最初に、議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分についてであります。

まず、農林水産課関係部分であります。当局より、平成十三年九月十日に日本で初めてBSE感染牛が発見された事態の影響を強く受け、牛肉消費が縮小し、牛肉の価格の低迷が続いております。別府市にも二十一戸の家畜生産農家が、小規模ながら生産農家として努力をいたしておりますが、十月以降の市場価格の下落に生活を脅かされている状況にあります。大分県下では二市八町二村において単独助成が計画されており、別府市においても子牛三十六頭分三十二万四千円の増額補正を計上したものであるとの説明がなされました。

委員より、生産者だけでなく商業者に対しても、商工課などと連携し対策を講じた方がよいのではとの意見に対し、当局より、大分県中小企業活性化融資制度及び経営合理化資金融資制度を活用していただくよう市報などに掲載している。これからも制度の周知について連携をとりながら取り組んでいきたいとの答弁がなされましたが、委員より、生産地あるいは生産者のラベルを掲示するなどの具体性のある販売方法を指導するよう県などに要請し、消費者の方々に安心して消費していただくような方策を講じていただきたいとの要望がなされた次第であります。

次に、温泉課関係部分であります。年度の最終予算であり、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理などを行ったものであるとの当局説明を了とし、議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分については、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第三号平成十三年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第二号）についてであります。年度の最終予算であり、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理などを行ったものであるとの当局説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第六号平成十三年度別府市温泉事業特別会計補正予算（第二号）及び議第七号平成十三年度別府市湯都ピア浜脇事業特別会計補正予算（第一号）についてであります。

当局より、堀田温泉建設事業については、十三年度当初予算において実施設計委託料及び建設工事を発注することで進めてきたが、県道

別府庄内線拡幅工事のおくれ、並びに地元に対しての施設内容の協議などで、年度内の予算執行ができなくなった。また、浜田温泉施設整備に要する経費については、現在の浜田温泉を歴史的文化財、近代化遺産として残すべきではないかとの声が高まり、その取り扱いについて調査委員会を設置することになったため、年度内に解体などの工事を実施することができなくなったことにより、減額補正を計上したものであるとの説明がなされました。

委員より、堀田温泉の完成予定について意見がなされ、当局より、平成十四年度内に完成するよう内部で協議するとともに、県土木事務所にも道路整備をお願いしたいとの答弁がなされましたが、さらに委員より、新年度に実施設計を行うことになるが、別府に現在ある温泉施設には楽しみのある施設が少ないと思う。観光客・市民のニーズをつかみ、多くの人たちの意見を聞き、堀田の自然にマッチした上で、入浴するための目的ではない温泉施設を建設してもらいたいとの意見に対し、堀田温泉は別府八湯の一つであるとともに、堀田は田園保養型温泉地という位置づけをしており、市民や観光客に喜ばれるいやし場として建設・整備していきたいとの答弁がなされました。

他の委員より、北浜温泉については抜本的な経営改善を行うべく、多様な形態で営業するために起債残高約二億三千万の繰上償還も考慮すべきではないか等々の意見がなされたところであります。

以上のような質疑の後、議第六号及び議第七号の以上二件を採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案四件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（三ヶ尻正友君） 厚生委員会委員長。

（厚生委員会委員長・野口哲男君登壇）

○厚生委員会委員長（野口哲男君） 厚生委員会は、去る二月二十七日の本会議において付託を受けました議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分外三件につきまして、二月二十八日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について報告をいたします。

最初に、議第二号平成十三年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）についてであります。

担当課より、歳入において、国の繰り出し基準が前年度の八〇%となったために、財政安定化支援事業繰入金を減額することとなったこと、歳出では、出産育児一時金を当初予算より二十名分増額すること、昨年の六月議会で承認された出産費貸し付けは、結果的に利用者が当初の見込みより少なかったために減額補正することなどの説明を受けました。

これを受け委員より、出産費貸し付けが当初の見込みを下回ったことについて、PR等はどうのようにしていたのかと質問がなされ、当局より、PRは医療機関窓口のポスター掲示や市報、ケーブルテレビ等で行ったが、この制度では貸し付け後、出産育児一時金と相殺するので規定額全額を借りる人は少なく、必要な金額だけ借りる人が多かった模様であったとの説明を受けました。

また、財政安定化支援事業繰入金の減額や、国民健康保険基金積立金の追加額についての質問もなされましたが、最終的に当局説明を了とし、採決の結果、賛成者多数により、議第二号平成十三年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分についてであります。

まず、清掃課関係部分では、資源回収奨励補助金の減額について、委員より、補助金申請の手続きが煩雑であり、学校や子供会単位で申請することが最近少なくなっている。このようなことで年々申請件数が減少し、補助金を減額補正するようなことになっているのではないかと。申請期間の見直し等は考慮できないだろうか。さらに集団回収制度のPRについて、子供会等の役員などは年次で改選することが多いので、毎年定期的に広報する必要があるのではないかと。少子化の影響で子供会の活動が低下しているのであれば、対象に老人会等も加えて周知していく必要があるのではないかなど意見が述べられました。

これに対し当局より、今後、申請の仕方や集団回収のPRについて引き続いて検討したい、との答弁がなされました。

また、合併処理浄化槽設置補助金の減額について、同浄化槽の普及に向けて設置業者に対するPRだけでなく、広く市民に周知徹底を図っていくべきだとの意見がなされました。

次に、社会福祉課関係部分では、生活保護扶助に要する経費の追加額について、昨今の景気の低迷によって被保護者数が増加している現状はわかるが、別府市における被保護者増加の要因の分析内容及び他都市との比較を行う中で、当市はどのような状況にあるのか、との質問に対し、別府市は全国でも四位から六位にランクされるほど人口に対する医療機関等の集中度が高い現状にあり、あわせて求職難や近隣の自治体からの被保護者の流入等複合的な理由により保護率が下がらない状況である。また、他都市との関連では人口差もあるが、大分市でも被保護者数が五千人を超える事態となっており、別府だけでなく近郊でも被保護者数は急増傾向であるが、今後とも適正化に努力してまいりたいとの報告がなされ、委員より、厳しい社会情勢ではあるが、今後とも適正保護の実現に努力するように意見が出されました。

続いて、児童家庭課関係部分では、市立保育所の保育に要する経費のうち臨時職員賃金の減額について、職員人件費に財源補正がされて

いるがどうしてかとの質問に対し、当局より、当初臨時職員賃金として考えていたが、勤務形態を考慮した結果、嘱託職員として雇用した方が勤務ローテーションを組みやすく、保育の充実につながると判断したためであるとの回答がなされました。また、母子生活支援施設措置に要する経費の減額については、昨今見られるドメスティック・バイオレンス（DV）のシェルターの施設になると考えられるので、より一層の施設や運用の充実が要望されました。

次に、高齢者福祉課関係部分につきましては、在宅寝たきり老人介護者見舞金及び家族介護用品支給の支給基準等について質問がなされ、市独自の判断でできるだけ基準の緩和を検討してほしいとの要望がなされました。

その他環境安全課、保険年金課、障害福祉課、保健医療課、介護保険課関係部分については当局説明を了とし、議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分につきましては、それぞれ採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第五号別府市老人保健特別会計補正予算（第三号）及び議第八号別府市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）の両議案につきましては、双方とも当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過と結果について報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三ヶ尻正友君） 建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会委員長・井田逸朗君登壇）

○建設水道委員会委員長（井田逸朗君） 建設水道委員会は、去る二月二十七日の本会議において付託を受けました議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分外三件について、二月二十八日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

最初に、議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）関係部分であります。

まず、総合体育施設建設室関係であります。委員より、総合体育館建設に要する経費の追加額について質疑がなされ、当局より、当該事業については平成十三年度から平成十五年度までの三カ年で、補助対象額二十九億四千万円の二分の一、約十四億七千万円の補助認可をいただいているところであるが、先般、国からの指導に基づき、本年度事業分に最終年度の補助予定額のうち一億円余の事業費の前倒しをすることにより、出来高の底上げを行うとともに、市費の持ち出し分を逡減しようとするものである。なお、今後の事業計画については、平成十四年度に十億四千万円、平成十五年度では九億円の国からの補助対象事業として認可を受け、事業の円滑な進捗を図ってまいりたいとの説明がなされ、これを了とした次第であります。

次に、下水道課関係部分については、別府市総合体育館周辺整備に要する経費の減額について質疑がなされ、本来、水路改修工事の後、道路整備を行うものであるが、工期の関係もあり、道路整備と合算設計を実施したところ、一千八百万円の予算計上に対し六百万円の減額となったとの答弁がなされました。

次に、土木課関係部分についてであります。橋りょう整備に要する経費の減額について質疑がなされ、当初、朝見川橋の高欄を改修する予定であったが、調査の結果、強度的には問題ないと判断したために、今年度は塗装のみの施工となるための減額であるとの答弁がなされました。

また当局より、別府市総合体育館周辺道路整備に要する経費の減額については、入札差益によるものであるとの説明がなされた次第であります。

次に、都市計画課関係部分についてであります。秋葉通線道路改良に要する経費の追加額について質疑がなされ、今年度六億円の事業費を見込んでいたが、事業の進捗をできるだけ早めたいということで、国から有利な補助金の申し出もあったため、一億円を地方債補正とするものであり、約三%の事業費率のアップが予想されるとの答弁がなされました。

また、県施行負担金の減額については、県の事業費の減額により、富士見通鳥居線、山田関の江線の負担金が六千二百万円の減額となるとの説明がなされました。

以上、るる質疑がなされましたが、建築住宅課、公園緑地課関係部分につきましても、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議第四号平成十三年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第四号）及び議第十号市道路線の認定については、当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第九号平成十三年度別府市水道事業会計補正予算（第二号）については、当局より、平成十三年度決算見込みについて、当初、平成十二年度決算見込額をベースに計上しており、収入では給水収益の減少等による見込額の計数整理を行うとともに、支出においても不用額等の計数整理を中心に補正額を計上したとの説明がなされ、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果を報告いたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三ヶ尻正友君） 観光振興及び企業誘致・大学対策特別委員会委員長。

（観光振興及び企業誘致・大学対策特別委員会委員長・河野

数則君登壇)

○観光振興及び企業誘致・大学対策特別委員会委員長(河野数則君) 観光振興及び企業誘致・大学対策特別委員会は、去る二月二十七日の本会議において付託を受けました議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算(第六号)の関係部分につきまして、二月二十八日に委員会を開会し慎重に審査を行いましたので、その審査の経過と結果について簡単に御報告を申し上げます。

企画調整課関係部分の私立大学・短期大学施設整備に要する経費について、当局から、学校法人別府大学において新たな学部として食物栄養学部の設置、さらに文学部に人間関係学科の新設が文部科学省に認可されたことに伴い、校舎の改修、講義棟の新築、食物栄養学部の実習棟の新築が行われ、学校法人別府大学から、別府市私立大学・短期大学施設整備費補助金交付要綱に基づき、本市にこの施設整備費について、平成十四年一月二十一日に補助金の要望が出されたところがあります。

補助金の内容につきまして、別府市私立大学・短期大学施設整備費補助金交付要綱に基づき算出した額、すなわち建設総事業費が約十二億円であり、これに対する補助率が十分の一ということであるが、一億円が限度とされているので、今回一億円の補正予算を計上するものであるとの説明がなされたところがあります。

これに対し委員より、補助金を交付し一学部、一学科が増設されるということであるが、学生数は何名増加する予定であるのかとの質疑がなされ、当局から、現在の学生数は文学部に千九百十八名、大学院に七十八名いるが、今後は食物栄養学部について二百九十四名、文学部に新たに四百二十名と合わせて、合計で七百十四名の学生が増加する予定になっているとの答弁がなされました。

また、この交付要綱はいつ制定されたものであるのか、過去の支出状況について説明願いたいとの質疑に対し、当局から、この交付要綱は平成九年度に制定されたものであり、平成九年度に別府大学に対し五千万円、平成十年度に同じく別府大学に対し四千二百五十万円余りを交付した実績があり、また、交付要綱を制定した経緯について、学園都市づくりという構想のもとに立命館アジア太平洋大学に公私協力方式により大分県、別府市、立命館が、それぞれ協定に基づいて負担するということが、別府市が四十二億円負担したこともありますが、既存の大学に助成措置がないということで、本市の若者の定住と人材育成の面で貢献をいただいている点を考慮し、別府市の活性化を目的にこの要綱を制定したものである、との説明がなされたところがあります。

委員から、補助金を交付することは、当然補助効果というものが生まれなければならないが、大学の設置によりアカデミックな都市づくりや雇用機会、就学機会を与えるなどメリットはあるが、学問の成果が大学内にとどまらず、地域社会に生かし、市民に還元されることが

必要であるとの前提に立ち、産学共同研究について市当局と大学側が協議を整えるべきであるとの要望も出されたところであります。

委員より、大学から提出された事業計画による工事費の総額と内訳についての説明の要求に対し、総事業費が約十二億円であり、大分県が総事業費の五分の一で二億三千七百万円で、別府市が一億円交付し、残額については大学が負担するとの説明がなされたところでありますが、委員からのこの工事の着工と竣工についての質疑に対し、当局の答弁が、四号館校舎の改修については平成十三年四月に着工し、同年六月に完成しており、三十四号館講義棟と食物栄養学部実習棟の新築については、平成十三年七月に着工し平成十四年二月二十八日に完成となっているとの答弁に対し、委員より、すでに工事が完成したのものに対して補助金を交付することが果たして妥当であるか、本来であれば、事業の開始前に補助金の交付申請が提出されるべきであるとの指摘がなされたところであります。

これに対し当局は、大学側とは平成十二年度から協議を行っておりますが、正式に平成十三年十月二十二日付で補助金要望書が別府市に提出され、その後、文部科学省から食物栄養学部設置の認可がおりたため、平成十四年一月二十一日付で再度交付要望書が提出された、との答弁がなされました。

委員会では、この答弁を了とせず、大学が、文部科学省に学部、学科の新設の申請を行う段階で、事業費の財源に大分県の補助金や別府市の補助金が含まれているはずであり、その時点で関係機関との協議を行い了解を得るべきであり、加えて、このような高額な補助金を支出するに当たり、補助申請の受け付けや協議は行政当局で行われるものであるが、交付の意思決定を最終的に行うのは議会であり、工事を起こす前に議会側に事業計画や財源内訳の説明があつてしかるべきであるとの意見が大半を占め、紛糾し、二度の休憩をとった次第であります。

再開後、当局より、別府市私立大学・短期大学施設整備費補助金交付要綱により支出する場合、補助金申請者から工事の着工前に事業計画書を提出していただき、その内容を精査し、妥当と認められる場合に補助金交付決定通知書を交付するというのが基本であり、補助金申請者に対し今後は指導してまいりたい。また議会には、事前に調査会等を開会し、十分な説明を行い了解を得る所存であるとの当局答弁がなされたところであります。

以上のような質疑を経て、採決の結果、一部委員より反対である旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての御報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（三ヶ尻正友君） 交通体系及び海岸整備対策特別委員会委員長。

(交通体系及び海岸整備対策特別委員会委員長・朝倉 育君  
登壇)

○交通体系及び海岸整備対策特別委員会委員長(朝倉 育君) 交通体系及び海岸整備対策特別委員会は、去る二月二十七日の本会議において付託を受けました議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算(第六号)関係部分について、二月二十八日に委員会を開会し審査を行いましたので、その概要及び結果について簡単に御報告を申し上げます。

今回の補正内容は、地方生活バス路線維持費補助金の追加額であります。本件の補助対象は第三種生活バス路線及び一日の平均乗車率五人未満の路線であり、かつ県知事が地域住民の日常生活上必要と認める路線に対し、赤字欠損額の二分の一の補助を行うものである。本市では、「かいがけ線」、「柚木線」、「堺線」の三路線が対象となっており、今回、平成十二年十月一日から平成十三年九月三十日までの運行実績に基づき算出した額により、補助金の追加額を計上した旨の説明がなされましたが、委員から、山間地域の住民、特に高齢者の方々には欠くことのできない公共交通機関であるとの認識に立ち、今後とも当該路線の運行が後退することのないよう配慮していただきたい。また、すでに廃止路線になっている枝郷線についても、地域住民からの復活を求める声も聞き及んでいることから、今後、県やバス会社との交渉の過程において協議を行っていただきたいとの要望・意見が述べられましたが、最終的に議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算(第六号)関係部分についてを採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会における審査の概要及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○議長(三ヶ尻正友君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

八番・野田紀子君。

(八番・野田紀子君登壇)

○八番(野田紀子君) 私は、日本共産党市議団を代表して、議第一号のうちの三点、同じく議第二号のうちの一点の経費について反対討論をいたします。

議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算(第六号)のうち、次の三点について反対でございます。

第一点は、歳入では、地方交付税が平成十二年度より約六億円減額し、臨時財政対策債という赤字地方債五億円が、この六億円の補てん財源として計上されております。これは国政の問題ではありますが、このように交付税を減らして地方に借金を負わせるような自治体いじめの予算には反対です。

第二点は、歳出の六億円の基金についてです。この基金は、歳出総額十一億九千九百万円の約五割にも上っております。余った予算は貯

金しておくという形をとっていますが、切実な市民の暮らしの要求にこたえなかった結果でもあります。余った予算の活用ということから見ても、金利〇・三五％で貯金をするより、金利四％台の借金の繰り上げ返済に充てた方がより有効であると思います。よって、六億円の基金を積み立てる財政運営に反対です。

第三点は、教育費の一億円についてです。もとより、私ども日本共産党は、私立大学に補助をするということに異を唱えるものではありません。しかしながら、大学施設の竣工日は二月二十八日でした。その同じ日によろやく特別委員会にかけられ、もし議決されるとしても三月五日です。本来なら施設整備の計画段階で補助の申請があり、工事が始まるのが世間の常識ではないでしょうか。議会が議決する前に当該施設が竣工するということは、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。よって、この予算に反対です。

次に、議第二号平成十三年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）のうち、基金積立金について反対です。

国民健康保険の加入者も、長引く不況の中で収入が減り、勤め先からはリストラされ、倒産などに苦しんで、保険料も高過ぎて払えないという声も聞きます。基金に積み立てずに繰り越して、保険料の引き下げに充当すべきです。よって、この予算に反対いたします。

議員の皆様には、何とぞ御賛同くださいますようお願い申し上げます、反対討論を終わります。（拍手）

○議長（三ヶ尻正友君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて、討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案について順次採決を行います。

上程中の全議案のうち、議第一号平成十三年度別府市一般会計補正予算（第六号）に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三ヶ尻正友君） 起立多数であります。

よって、本件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第二号平成十三年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第四号）に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三ヶ尻正友君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第三号平成十三年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第二号）から議第十号市道路線の認定についてまでの以上八件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

以上八件については、各委員長報告のとおり決することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三ヶ尻正友君） 御異議なしと認めます。

よって、以上八件は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第二により、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の任期満了に伴い、委員会条例第七条第一項によ  
り、

総務文教委員会委員に、

五番	松川峰生君
六番	池田康雄君
十一番	高橋美智子君
十二番	後藤健介君
十五番	井田逸朗君
三十番	伊藤敏幸君
三十二番	朝倉  斉君

以上七名を、

観光経済委員会委員に、

二番	吉  富英三郎君
八番	野  田紀子君
十四番	佐  藤博章君
十七番	清  成宣明君
二十三番	岩  男三男君
二十六番	内  田有彦君
二十七番	浜  野  弘君
三十三番	村  田政弘君

以上八名を、

厚生委員会委員に、

三番	黒  木愛一郎君
四番	平  野文活君
十三番	山  本一成君
十六番	富  田公人君
二十番	佐  藤岩男君
二十一番	泉      武弘君
二十二番	河  野数則君
二十四番	原      克実君

以上八名を、

建設水道委員会委員に、

一  番	猿  渡久子君
七  番	野  口哲男君
九  番	堀  本博行君
十  番	田  中祐二君

十八番 永井 正君  
十九番 三ヶ尻 正友  
二十五番 江藤 勝彦君  
二十九番 首藤 正君  
三十一番 矢野 彰君

以上九名を、それぞれの常任委員会委員に御指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三ヶ尻正友君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで御報告願います。

休憩いたします。

午前十時四十六分 休憩

午前十時五十七分 再開

○議長（三ヶ尻正友君） 再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務文教委員会

委員長に 六番・池田 康雄君

副委員長に 十二番・後藤 健介君

観光経済委員会

委員長に 二十三番・岩男 三男君

副委員長に 八番・野田 紀子君

厚生委員会

委員長に 十三番・山本 一成君

副委員長に 四番・平野 文活君

建設水道委員会

委員長に 九番・堀本 博行君

副委員長に 一番・猿渡 久子君

以上のとおり各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

次に、日程第三により、議第十一号平成十四年度別府市一般会計予算から、議第三十九号別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてまで、以上二十九件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長・井上信幸君登壇）

○市長（井上信幸君） ただいま上程されました各議案について御説明申

し上げるとともに、新年度における私の市政執行に臨む基本的な考え方について所信の一端を申し述べ、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

まず、平成十三年度について若干振り返らせていただきます。

平成十三年度は、子育て支援センターの開設、別府―広島・呉間の定期航路の復活、そして私は就任以来、国・県とのパイプ強化に努めてまいりましたが、その努力が実って、国の緊縮財政で多くの国直轄公共工事が見直されている中で、平成十三年度から十一年計画で百六十二億円を投じる西日本で初めての別府港直轄海岸保全施設整備事業の現地調査が始まりました。さらに近い将来、別府のスポーツ観光の目玉になる別府市総合体育館（仮称）建設工事にも着工しました。また、第二回別府ドリームパルサミットで採択した「国際交流別府宣言」を世界に向けて情報発信し、「第一回世界の留学生と別府市民の国際交流の船」の運航、「別府市環境基本計画」の策定など、市政の重要施策の柱として掲げる「観光、教育、福祉、環境、国際化」に積極的に取り組んでまいりました。

新年度は、さらにこの五本柱に新たな柱として「ホスピタリティー」、すなわち「温かいもてなしの心」を加え、市政の重要施策として進めてまいります。NHKが募集した「二十一世紀に残したい日本の風景」で、富士山に次いで全国第二位となった「別府の湯けむり」に象徴される日本一の温泉資源を初め、海、山、湖、高原、峡谷と、地球が我々に与えてくれた別府の貴重な資源に「ホスピタリティー」という新しいソフトを加えて、これからの本市の発展の大きな力にしていくのが、新年度の大きな課題であると私は認識しております。

それでは、新年度についての御説明に移らせていただきます。

今回の提出議案は、予算関係十三件、条例関係十六件の合計二十九件であります。そこで、新年度の予算編成に当たりまして、私の基本的な考え方を述べさせていただきます。

今、我が国は、企業の業績不振、失業率の増加、金融不安、株価の低迷など、戦後最大級の不況にあえいでおります。こうした日本経済の地盤沈下が地方経済にも大きく響いて、その前途の多難さが予想されております。このため、私は、一月四日の新年祝賀互礼会におきまして、昭和初期の大不況を思い切った財政支出、いわゆるニューディール政策によって克服した米国のルーズベルト大統領の例を紹介し、本市もできる限りの財政支出を図って別府の景気回復に努め、不況の年に立ち向かっていく決意を表明いたしました。そして、事務当局にもその方向で予算編成を進めると同時に、事務事業全般にわたり行政効果、効率の観点から徹底して見直すように指示いたしました結果、国・県などが非常に厳しい予算を策定している中で、本市の一般会計では前年比二・八九％増、特別会計では二・八三％増の予算を編成することができました。

雇用情勢などの悪化、市税・地方交付税の減収見込み等、財源確保は引き続き厳しい情勢であります。予算編成におきましては、これまで市が積み立ててきた基金が、平成十三年度決算見込みで百五億円に達しますので、そのうち平成十四年度内で二十億円を思い切って取り崩し、地域経済を下支えすることにいたしました。今後の動向によっては、さらに基金の取り崩しも考えております。

地方経済の景気回復に欠かせないのが公共事業ですが、新年度でも、市の財政を圧迫しない国・県の直轄事業や国・県の補助金を利用した事業の促進を図ります。その代表的なものが、昨年着工し、来年完成する総合体育館で、新年度には事業費を十六億三千四百万円見込んでおり、そのうち約五億二千万円が国の補助金です。請負施工業者は、市外の大手業者と市内業者による共同企業体ですが、市内の中小企業もかなり参画しております。

また、市内の中小関連業者の受注機会がふえるように、新年度にはきめ細かい市道や側溝整備も進めます。こうした点を配慮して道路維持費は、前年対比で四二%ふやした四億円を計上いたしました。

さらに、雇用の創出を図るために国の緊急地域雇用創出特別基金を活用し、各種イベント、ワールドカップサッカー、観光ガイドなどの要員、多人数学級用の教員補助者や市内の障害者作業所での生活指導員等の雇用を促進します。

今後、行財政運営の基本理念である「最少の経費で最大の効果」を基本方針として、引き続き「スクラップ・アンド・ビルド方式」により、限られた財源の中で重点的かつ効率的な予算配分を行ってまいります。

以上が、私の新年度の予算編成に当たっての基本的な考え方であります。

それでは、各部門について御説明いたします。

まず、一点目の「観光」につきましては、観光の振興を最重要課題としてとらえ、観光浮揚策として積極的な観光宣伝を行い、各種イベントの充実を図り、新たな観光資源の開発を行うとともに、本年六月に開催されるワールドカップサッカー大会が、別府を世界にアピールする絶好の機会ととらえ、国内はもとより世界各国から多くのお客様が訪れていただけるよう積極的な観光客の誘致活動を行い、「温かいおもてなし」により、「再び別府を訪れたい」と思ってもらえることこそ別府観光の発展につながるものと確信しております。

その施策としまして、ワールドカップサッカー大会の受入体制を強化し、歓迎イベントなどを実施するための経費、本市の四季のイベントとして定着した春の「別府温泉まつり」、夏の「別府夏まつり」、秋の「BEPPOドリームバル」、冬の「べっぶクリスマスHANAB Iファンタジア」を充実し、観光客の誘致を図るための経費、及びNHKの「二十一世紀に残したい日本の風景」で全国第二位となった「別府の湯けむり」を展望できる施設を建設するための調査費を計上

しております。

二点目の「教育」につきましては、子供たちが安全で安心して教育を受けることのできる環境を整備するため、計画的に小中学校の大規模改修を行う経費、不審者の侵入を防ぎ、子供の安全を確保するため、各学校にインターホンを設置する経費、「完全学校週五日制」の導入により体験学習の場を提供するための経費、さらに、南、浜脇両地域の皆様の御理解と御協力により、統合校として平成十六年度に開校の運びとなる南小学校建設のための経費を計上しております。

三点目の「福祉」につきましては、「健康で安心して暮らせる福祉のまち」の実現を目指し、児童福祉関係では、子供の健やかな成長と次代を担う人材の確保を図ることを目的に、昨年創設した「湯のまち別府っ子誕生祝」制度をさらに充実させるため、新たに誕生祝い品に図書券を加え、これを交付するブックスタート事業を実施するとともに、民間児童福祉施設の建設に助成を行うなど、子育てを支援するための経費を計上しております。

高齢者福祉関係では、ひとり暮らしの高齢者の緊急時に迅速に対応するため、緊急通報システムを増設する経費、及び在宅高齢者の方にバランスのとれた食事を提供し、あわせて健康状態などの確認を行うための経費を計上しております。

四点目の「環境」につきましては、平成十三年度に策定した「別府市環境基本計画」に基づき、すべての人々が自然と共生し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指す中で、今後ともリサイクルの推進を図る経費を計上しております。

五点目の「国際化」につきましては、今後より一層の国際化が求められる中、引き続き「世界の留学生と別府市民の国際交流の船」、「国際理解教室」を実施し、交流を深める場を提供するための経費、留学生を経済的に支援するための経費、さらには「烟台市」、「木浦市」を公式訪問し、友好と親善を深めるための経費を計上しております。

六点目となる「ホスピタリティー」につきましては、観光客を温かくもてなすため、観光産業の従事員に対し「ホスピタリティーマインド」の研修を行うための経費、各種イベント、ワールドカップサッカー大会などで本市を訪れる観光客に観光ガイドを行うための経費を計上しております。

次に、一般会計予算の新規重点事業を中心にその概要を御説明いたします。

総務費では、行政評価導入を視野に入れ、その調査研究のための経費、「電子自治体」の構築に向け、市民サービスの向上を図るための施設予約システムの開発、及びモバイル版ホームページの作成、並びに行政事務の効率化を図るための文書管理システムの再構築、及び庁内の事務支援システムの開発にかかる経費を計上しております。

民生費では、いわゆる「地方分権一括法」により支給の認定等にか

かる権限が委譲される児童扶養手当に関する経費、児童虐待防止協議会に組織の強化を目的とした「児童虐待防止ネットワーク委員会」を設置し、関係機関との連携強化を図るための経費を計上しております。

衛生費では、効率的な収集業務を行うため、ごみ収集車の買いかえにかかる経費、成人保健対策事業の一環として新たに「骨粗鬆症」を健診の対象に加え、疾病の早期発見を図るための経費を計上しております。

商工費では、長引く不況の中、中小企業の支援策として低利の融資を行うとともに、別府市中小企業経営合理化資金の信用保証料を全額補助するための経費、新たな雇用・就業の機会の創出を図るため、国の緊急地域雇用創出特別基金事業の実施に伴う経費を計上しております。

土木費では、道路の維持管理、市営住宅の整備など市民生活に直結し、生活基盤の安定を目的とした経費については、特に重点的に予算配分を行うとともに、スポーツ観光の拠点となる総合体育館建設に要する経費、新野球場建設のための経費、総合的な土地利用計画を策定するための経費、公営住宅に対する需要の把握と地域の実情に応じた改善計画を策定するための経費を計上しております。また、別府駅西口の「青山通り」を全面改修し、美しい街路を実現することによって、ファッションタウン別府にふさわしく、若い人たちにも親しまれる「別府のシャンゼリゼ通り」づくりを目指します。また、新年度からは、三年計画で北浜旅館街の道路改修にも着手いたします。いずれも市道関係ですが、国庫補助もつきます。

消防費では、災害発生時の活動拠点としての機能を発揮するため、通信司令室の整備に要する経費を計上しております。

教育費では、スポーツイベントを積極的に誘致するための経費及び野口原総合運動場を計画的にリニューアルするための経費を計上しております。

その他温泉事業特別会計では、歴史的建造物等の保全等のあり方について総合的に検討を行うための経費、競輪事業特別会計では、老朽化した選手宿舎を改築するための経費、介護保険事業特別会計では、介護保険事業を円滑に実施するため、平成十五年以降の新たな事業計画を策定するための経費を計上しております。

水道事業会計におきましては、事務のオフィス・オートメーション化を推進するための委託料を計上するとともに、老朽化の著しい朝見浄水場等の更新事業及び水質改良事業並びに水の効率的な利用を図るための漏水防止対策及び配水管整備事業を実施します。

以上が予算の概要であります。経常経費の削減、単独事業の見直し、さらには景気対策関連事業への重点的な予算配分を行った結果、平成十四年度の予算総額は、一般会計におきましては四百十億円で、前年度と比較しますと二・八九%の増となっております。また、特別会計におきましては、五百四十億二百五十万円で二・八三%の増とな

っております。

以上、平成十四年度の予算編成に当たっては、特に市内の中小企業のために財政面から別府の経済の下支えをする「ニューディール別府版」に力を入れたことを、特に私から強調しておきたいと思います。

次に、予算外議案につきましては十六件を提案しておりますので、その主なものについて御説明いたします。

まず、議第二十五号は、地方公務員法等の一部を改正する法律の規定により、定年退職者等の再任用に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第三十一号は、南小学校及び浜脇小学校並びに南幼稚園及び浜脇幼稚園を統合しようとするに伴い、条例を改めようとするものであります。

次に、議第三十二号は、地方交付税法等の一部を改正する法律の規定により、公立学校の学校医等の公務災害に対する補償に関し、学校の設置者である地方公共団体が、当該経費を負担することになったことに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第三十五号は、山の手保育所、境川保育所及び青山保育所を廃止しようとするに伴い、条例を改めようとするものであります。

次に、議第三十七号は、市有温泉施設に浜田温泉を加えること等に伴い、条例を改めようとするものであります。

最後に、議第三十八号は、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の規定により、現に公共の用に供されている里道、水路等の国有財産の譲与を受けるに当たり、その管理に関し必要な事項を定め、使用の適正化を図ること等に伴い、条例を制定しようとするものであります。

以上をもちまして、提出した各議案の御説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、よろしく願いをいたします。

○議長（三ヶ尻正友君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三ヶ尻正友君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす六日は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、七日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十八分 散会